防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会(第2回)資料

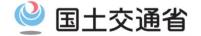
平成28年10月7日 国土交通省 水管理·国土保全局 防災課



1. 第1回懇談会での議論ポイント

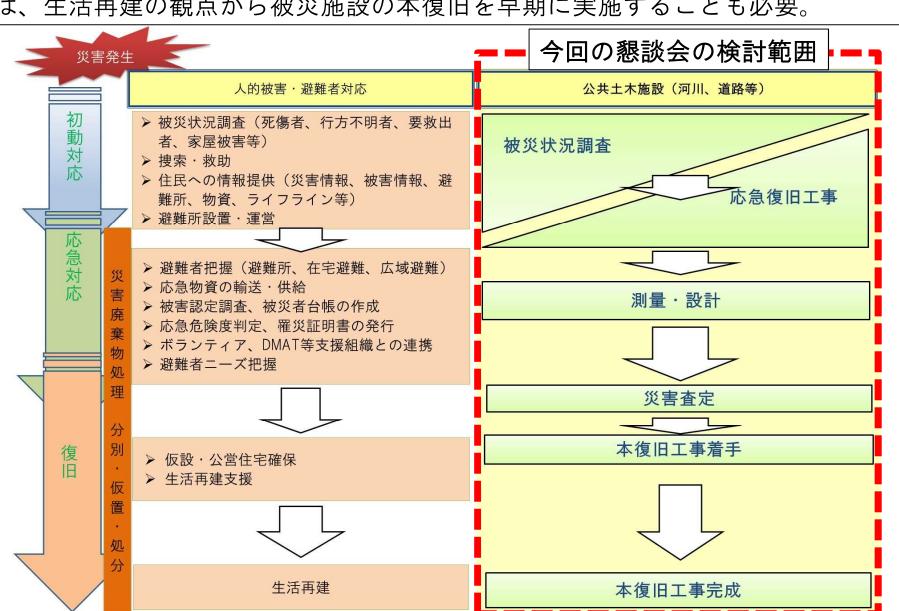


本懇談会の検討範囲

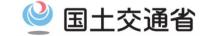


被災地の早期の復旧のため、初動期の人命救助・避難者対応等に加えて、応急物資等の輸送 に必要な交通網の確保を図るため、公共土木施設の被災状況調査や応急復旧についても迅速に 対応することが必要。

更には、生活再建の観点から被災施設の本復旧を早期に実施することも必要。



大規模災害時の市町村対応の現状と課題



市町村

被災直後に被災状況を俯瞰的に把握 する手段が乏しい

調査・応急復旧の技術力を持つ職員 が限られている

測量・設計業者の選定・入札・契約 に必要な技術力を持つ職員が限られ ている

災害復旧事業に必要な設計書を組む 技術力を持つ職員が限られている

設計書等の書類の準備量が多い

設計書等作成のアウトソーシングが 進んでいない

工事発注契約に必要な技術力を持つ 職員が限られている

工事発注のアウトソーシングが進ん でいない

監督・検査に必要な技術力を持つ職 員が限られている

用地取得に時間を要する場合がある

大規模災害時の対応の流れ

応急復旧工事

被災状況調査

民間事業者

迅速かつ適切な施工が可能 な業者が限られる

迅速な測量や被災の状況に あわせた適切な設計が可能 な業者が限られる

災害査定

測量·設計

本復旧工事着手

本復旧工事完成

施工業者が現場条件等の変更に対応できないなど技術力が不足しているケースがある



広域性

災害特性によるグルーピング

グループ②:

主として、各都道府県 単位での対応が必要と

される災害

被害が比較的激甚又は広域的であ り、被害箇所数が市町村の対応能 力を超え、国の支援を得て、県等 による支援が有効であると思われ る災害。

グループ①:

主として、各市町 村単位での対応が 必要とされる災害

> 被災規模、被災箇所数小であり、 従来の手法・体制で対応が十分 可能である災害

グループ③: 国を挙げての 対応が必要と される災害

被害が激甚且つ広域的。

県、市町村の行政機能が甚大な被害を受け、 被害箇所数が膨大であり、国を挙げて対応が 必要とされる災害。

> (例) 東日本大震災、 南海トラフ地震、 首都直下地震

(例)

H28 熊本地震

H27 関東・東北豪雨

H26 広島土砂災害

H23 台風12号(紀伊半島水害)

等

本懇談会のターゲット



現状

課題

論点

災害復旧担当職員の技

- 1.被災状況調査の遅れ
- 2.応急復旧工事の遅れ 不十分な施工
- 3.測量・設計の遅れ
- 4.災害査定の遅れ
- 5.本復旧工事における 不十分な施工



① 人員の不足

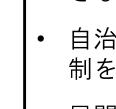
• いつ起こるかわからない災害時に備え、各市町村が、常時、多くの人員(特に、技術職員)を抱えることは困難

② 経験の不足

• 発生頻度の低い大規模な災害への対応について、各市町村で十分な経験を蓄積することは困難

③ 技術力の不足

• 各市町村において、技術職員の確保や人材育成のための取組みが必要



- 術力を効率的に上げられないか国からの支援を強化で
- 国からの文援を強化で きないか
- 自治体間の応援協力体 制を強化できないか
- 民間の技術者・組織を 効率的に活用できない か
- ICT技術をより活用できないか
- 組織間の災害情報をより迅速に共有できないか
- 災害復旧事業の迅速 化・効率化が図れない か